

令和8年9月中の県下一斉取締り計画

実施日	取締り内容
9月18日	県下一斉自転車指導取締り 
9月25日	県下一斉飲酒運転撲滅特別取締り
9月30日	通学路における全国一斉街頭指導
9月21日～9月30日	秋の交通安全県民運動

★子供3人が犠牲となった、海の中道大橋の飲酒運転事故から今年で20年。県警察では、このような事故を二度と起こさせないために、飲酒運転に関する情報を分析、活用し、検問や早朝取締り等を実施するなど、飲酒運転撲滅に向けて、取締りを徹底しています。

※「福岡県内の飲酒運転取締りに関するお知らせ」で検索！！

★令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げとなります。

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線等がない道路のことを言います。より一層安全運転を心掛けましょう。

※「警察庁 生活道路」で検索して、確認をお願いします。



県下一斉取締り計画以外にも、飲酒運転の撲滅に向けた取締りや暴走族取締りを始め、信号無視、一時不停止及び速度違反等の交通死亡事故に直結する危険性の高い違反の取締りを県下全域で実施します。

県警察ホームページ等には、交通指導取締りに関する様々な情報が掲載されています。

- 飲酒運転等に関する情報提供窓口はこちら！
[「交通（飲酒運転、暴走族、その他）」](#)
- 交通指導取締りに関することはこちら！
[「交通指導取締り指針」](#)
- 自転車のルール等に関することはこちら！
[「自転車の学校」](#)
- 飲酒運転取締りに関する情報はこちら！
[「福岡県内の飲酒運転取締りに関するお知らせ」](#)

